

1. 要介護度別利用料金(1割負担分)日額

ユニット型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	747	813	885	950	1,015
看護体制加算Ⅰ(口)	4	4	4	4	4
看護体制加算Ⅱ(口)	8	8	8	8	8
夜勤職員配置加算Ⅳ(イ)	33	33	33	33	33
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46
合計(1日)	838	904	976	1,041	1,106

2. 食費(保険外:日額1,392円)

利用者負担額 第1段階	300
利用者負担額 第2段階	390
利用者負担額 第3段階	650
上記以外の方	1,392

3. 居住費(保険外:日額)

利用者負担額 第1段階	820
利用者負担額 第2段階	820
利用者負担額 第3段階	1,310
上記以外の方	2,006

4. 日常生活費等(保険外)日額

貴重品管理費用	20
TV使用料	20
冷蔵庫使用料	20

5. ご利用料金の目安(1月分) 単位:円

「福祉施設処遇改善加算Ⅰ」として、1割負担分の8.3%が加算されてます。

「特定処遇改善加算Ⅰ」として、1割負担分の2.7%が加算されてます。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階の方	65,416	67,687	70,164	72,401	74,637
第2段階の方	68,206	70,477	72,954	75,191	77,427
第3段階の方	91,456	93,727	96,204	98,441	100,677
上記以外の方	134,546	136,817	139,294	141,531	143,767

注意

- ユニット型あかびらエルムハイツ入所の利用料金は、
1.要介護度別利用料金(1割負担分)+2.食費(保険外)+3.居住費(保険外)+4.日常生活費(保険外)の合計額です。
- 利用者負担額の段階について
(第1段階とは)
 1. 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方。
 2. 生活保護の方(第2段階とは)
 3. 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。

(課税年金:障害年金や遺族年金などは非課税ですので、これには含みません。
例・遺族年金のみの収入しかない方は、収入額は0円となります。)(第3段階とは)
 4. 世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方。※上記以外の方(本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方も含みます)は、表の「上記以外の方」の料金となります。
- 1割自己負担に加算される他の費用として
(注)入所日から30日間、または1月を超える入院後の再入所の際は「初期加算」(30円)が30日間加算されます。
(注)外泊や入院された場合で施設に在所していない日であっても、外泊又は入院の翌日から6日間は(月をまたいで連続した場合は最長12日間)「外泊時費用」246円が自己負担となります。
(注)若年性認知症の方が利用する場合は「若年性認知症受入加算」として120円が加算されます。
- 日常生活費として
(注)TV使用料は ご希望があった場合1日20円の使用料をいただきます。
(注)冷蔵庫使用料は ご希望があった場合1日20円の使用料をいただきます。